

令和2年8月13日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る神奈川県への対応  
について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県知事  
から次のとおり通知がありました。

8月7日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議が開催され、「新型コ  
ロナウイルス感染症対策の神奈川県対応方針」を改定し、知事メッセージが発出され  
ました。

引き続き、テレワークや時差出勤など、人との接触機会を減らす取組や、マスクの  
着用、手洗いやアルコール消毒の実施など、基本的な感染防止対策を徹底するととも  
に、神奈川県が普及している「感染防止対策取組書」及び「LINE コロナお知らせシス  
テム」の掲示徹底について、貴組合員並びに従業員へ改めて周知くださるようお願い  
いたします。

【基本的な感染防止対策】

- M : マスク (適切なマスクの着用)
- A : アルコール (手洗いやアルコール消毒の実施)
- S : しゃへい (アクリル板など仕切りによる遮蔽)
- K : きより (ソーシャルディスタンスの確保)

- 知事メッセージ  
[http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/200807\\_message.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/200807_message.html)
- 新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対応方針 (令和2年8月7日改定)  
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/taisyohousin0525.html>
- 感染防止対策取組書及びLINE コロナお知らせシステムについて  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/corona/osirase.html>